

(改) 2050年の低炭素社会に向けた持続可能な開発のための教育 ( E S D ) の在り方検討	20百万円(6百万円)
--	-------------

総合環境政策局環境教育推進室

## 1. 事業の概要

平成15年9月に「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(以下『環境保全活動・環境教育推進法』という。)」が施行され4年が経過した。同法は法施行後5年を目途に法の施行状況を検討し必要な措置を講ずることとされている。一方、安倍総理が本年のハイリゲンドラムサミットで提案した2050年の低炭素社会構築に向けた長期戦略「美しい星50」達成のためには、環境教育を、各人に持続可能な社会づくりに参加することを促す「持続可能な開発のための教育(ESD)」へと発展させていく必要があり、同法の見直しにおいてもESDの観点を盛り込むことが求められる。

そこで、平成19年度に実施した環境教育の推進状況の調査・評価を踏まえ、長期的な視点でESDの在り方に関する調査を行うとともに、有識者からなる検討会において、環境保全活動・環境教育推進法及び同法に基づく基本方針に関して必要な措置及び長期的な課題に関する検討を行う。

## 2. 事業計画

### (1) 長期的なESDの在り方に関する調査

長期的な低炭素社会の実現のために、環境教育をESDに向けてどのように発展させていくべきか、ESDの効果の評価方法や教育手法等、長期的なESDの在り方及びそれに向けた短期的な取組事項に関する調査を行う。

### (2) 検討会の開催

有識者からなる検討会において、(1)の調査結果を踏まえ、環境保全活動・環境教育推進法及び同法に基づく基本方針に関して必要な措置及び長期的な課題を検討する。

## 3. 施策の効果

環境教育の推進状況調査に基づき現行の環境保全活動・環境教育推進法の評価を行い、2050年の低炭素社会構築に向けた長期的な視点で今後の推進方策の在り方等の検討、同法の見直しを行うことにより、ESDがより効果的に推進される。

## 4. 備考

調査費 20,496千円(上記(1)~(2)の各種調査)

# 2050年の低炭素社会に向けた持続可能な開発のための教育の在り方検討

低炭素社会へ

2008

2025

2050



学生

社会人として低炭素社会づくりに取り組む

6歳

学生

社会人

- ・ どのような人材を育成するか？
- ・ どのような手法を用いるか？
- ・ 教育をどう評価するか？

持続可能な開発のための教育 (ESD)

反映

有効な教育手法・評価手法の開発・実施

2008 環境保全活動・  
環境教育推進法見直し

- (1) 長期的な視点での環境教育・ESDの在り方に関する調査
- (2) 有識者による法・基本方針見直し、長期的課題検討